

# 「第2次 新潟市立保育園配置計画(案)」に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

「第2次 新潟市立保育園配置計画(案)」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

## ■意見募集期間

令和4年12月27日(水曜)～令和5年1月25日(水曜)

## ■結果公表日

令和5年3月9日(木曜)

## ■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、保育課、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

## ■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：3名(提出方法：郵送1、電子メール1、窓口へ持参1)
- ・意見数：20件
- ・案の修正：2件

## ■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。(閉庁日、休館日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館1階)、保育課(市役所本館1階)、各区役所地域課・地域総務課、健康福祉課、各出張所、中央図書館(ほんぽーと)

## ■問い合わせ先

新潟市 こども未来部 保育課(市役所本館1階)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1(所在地を記載)

電話：025-226-1217 FAX：025-228-2197

E-mail：hoiku@city.niigata.lg.jp

第2次 新潟市立保育園配置計画(案)に対するご意見の概要と市の考え方・対応について

| No. | 該当項目   | ご意見の概要   | 市の考え方   | 修正 |
|-----|--|--|---|----|
| 1   | P.4<br>「1.5 計画に定めるもの」<br>(4)適正配置に向けた目標             | 「市と、市民、民間事業者など関係者が認識を共有し…」とあるが、どのように認識を共有しているのか具体的に教えてほしい。   | 本計画に、適正配置の方向性を明記するとともに、その内容について、市HP、入園のてびき、施設宛の文書等により共有を図っています。                                 | 無  |
| 2   | P.7<br>「2.2 各責務における現状と課題」①量の確保・適正化<br>図表2          | これまでの新潟市の利用児童数・定員数の推移からすると、闇雲にフルスペック園を新設するのではなく、近隣の施設の活用を優先する、それでも受け皿の不足する場合には、小規模保育事業所等を活用することが最適な選択ではないか。                          | 新設園の設置については、近隣施設の空き状況や小規模保育事業所の活用等を十分に検討したうえで、進めていきます。その旨、計画に追記します。                             | 有  |
| 3   | P.8<br>「2.2 各責務における現状と課題」①量の確保・適正化<br>図表4          | 定員充足状況が100%に満たない施設が多くある中、民設民営の保育所などを新設または増改築して民間施設を誘致するには疑問を感じる。閉園する市立保育園のある地域の園児数をよく確認し、周辺の保育施設の空き人数で収まるのであれば、新設・増改築をする必要はないのではないか。 | 近年の児童数の減少傾向等を踏まえ、新設・増改築を検討する際には、近隣施設の利用状況等をこれまで以上に考慮したうえで、計画を進めていきます。その旨、計画に追記します。              | 有  |
| 4   | P.8<br>「2.2 各責務における現状と課題」①量の確保・適正化<br>図表4          | 市立保育園が私立園に比べて充足状況がよくないのはなぜなのか。   | 市立保育園の定員数について、実情に応じた定員変更を行っていなかったため、充足率が低い状況です。なお、令和5年度からは実情に合わせ定員数の適正化を行います。                   | 無  |
| 5   | P.9<br>「2.2 各責務における現状と課題」①量の確保・適正化<br>図表5          | 令和4年の新潟市の出生数が4622人と前年度に比べ500人弱減っており過去の減少数を大幅に下回っている。今後の見込みと配置計画を変更する予定はないのか。   | 図表5の将来人口推計は、把握しうる直近の統計値を基に作成したものです。今後も将来人口推計の作成に必要な各種統計値が更新されれば、それに合わせた見直しを行う予定です。              | 無  |
| 6   | P.10<br>「2.2 各責務における現状と課題」①量の確保・適正化<br>市立保育園適正化の状況 | 市立保育園の老朽化や待機児童対策に伴い、多くの新設私立園ができています。その数に比べ、公立園の閉園が進んでいないように思う。公立幼稚園のように具体的な計画を示した閉園計画を公表してほしい。                                       | 閉園対象施設は、児童数の推移や近隣施設の受入可能性など、園をとりまく個別の状況を踏まえ、決定していくこととしていますが、計画の加速化に向けて、いただいたご意見を参考に、検討を進めていきます。 | 無  |
| 7   | P.10<br>「2.2 各責務における現状と課題」①量の確保・適正化<br>市立保育園適正化の状況 | 老朽化の進んでいる施設が多く、今後大きな震災等があることも考えられることから、適切な対応をしてほしい。  | 施設の修繕や耐震工事などの改修は随時行ってきましたが、ご意見のとおり、今後の災害等を考慮し、引き続き、適切な対応を進めます。                                  | 無  |

第2次 新潟市立保育園配置計画(案)に対するご意見の概要と市の考え方・対応について

| No. | 該当項目                                       | ご意見の概要   | 市の考え方   | 修正 |
|-----|--|--|---|----|
| 8   | P.12<br>「2.2 各責務における現状と課題」②質の確保・向上         | 新潟市の考える保育の質とは具体的になんなのか。  | 保育の質には「一定の水準で保障されるべき質」と「常に探求し創意工夫が図られるべき質」の両面があり、特に後者は多層的で多様な要素により成り立つことから、その具体をお示しすることは難しいです。本市では、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を共通の基盤としながら、関係者間の対話を通して、「子どもにとってどうか」という視点で保育の質を捉えていきます。 | 無  |
| 9   | P.17<br>「2.2 各責務における現状と課題」②質の確保・向上<br>図表15 | 市立保育園の4・5歳児の配置は30人を大きく下回っていないか。  | 市立保育園では、児童数の減少に伴い、基準を下回る児童数でクラスを編成せざるを得ない状況が生じています。一方で、クラス編成が少人数であっても、発達の特徴を踏まえて個の成長と集団としての活動の充実を図る必要があることから、クラス担任を配置しています。   | 無  |
| 10  | P.18<br>「2.2 各責務における現状と課題」③多様なサービスの提供      | 新潟市のインクルーシブ教育の理解や今後の取り組みを教えてください。  | 本市では、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育の推進に向け、職員の専門性を高めるための研修や子どもへの障がい理解教育などを行っています。  | 無  |
| 11  | P.23<br>3.1.1「適正配置の方向性(基本方針)」①             | 量の確保と適正化について、1号においてかなり認可定員との乖離が生じているが、新潟市として今後どのように対応していくのか。                       | 各施設の実情に応じた定員変更対応を行い、適正化を進めていきます。  | 無  |
| 12  | P.23<br>3.1.1「適正配置の方向性(基本方針)」①             | 現在進行中の計画を公表してほしい。  | 現時点で閉園が予定されている施設は、新金沢保育園(R5年度末)、古川保育園(R5年度末)、石山保育園(R6年度末)、敷島保育園(R6年度末)、山ノ下保育園(R7年度末)、大江山保育園(R7年度末)、大山保育園(R8年度末)の7園です。なお、同様の内容は、市HPでもご確認いただけます。  | 無  |
| 13  | P.23<br>3.1.1「適正配置の方向性(基本方針)」①             | 待機児童の発生が見込まれる地域においても、これ以上4・5歳児の定員を増やすのか。   | 地域の実情を考慮したうえで、個別に検討を進めます。   | 無  |
| 14  | P.23<br>3.1.1「適正配置の方向性(基本方針)」①             | 既に既存園では園児減少で定員割れ・経営困難園が出てきているが、新潟市として私立園の持続可能な運営については考えているのか。                      | 人口減少による定員割れなどにより、運営が困難になる施設が増えている中、引き続き保育所が地域を維持していくうえで欠かせないインフラとして保育を提供し続けていくため、国は今後、公定価格の見直しを含めた支援の在り方検討を進めることとしています。本市では、この国の動きを注視しながら、持続可能な保育提供体制の構築等の検討を進めていきます。                     | 無  |
| 15  | P.23<br>3.1.1「適正配置の方向性(基本方針)」①             | 老朽化が進んだ市立園の民営化を進めたことで、多くの私立園が園児減少しており、持続的な運営が不可能な園が生じている。私立園の適正配置についてどのように考えているのか。 |   | 無  |

第2次 新潟市立保育園配置計画(案)に対するご意見の概要と市の考え方・対応について

| No. | 該当項目   | ご意見の概要   | 市の考え方  | 修正 |
|-----|--|--|--|----|
| 16  | P.25<br>「3.2 市立保育園(行政)の役割」<br>②市全体の質の確保・向上に向けた支援 | 保育水準を高め合っていくような各種支援を行うとあるが、具体的な支援内容を教えてほしい。  | 市立園のうち8園を連携拠点園として設定し、日常的な公開保育等の実施を通して、関係者間で情報共有や意見交換を行う場を提供しています。また、区役所単位の研修会では、クラス担任や保育リーダー等、職務内容に応じたネットワークの構築を進めています。公私や施設種別を超えた対話を通して、子ども理解を深め、相互の保育内容や保育実践からの気づきを促します。 | 無  |
| 17  | P.25<br>「3.2 市立保育園(行政)の役割」<br>②市全体の質の確保・向上に向けた支援 | 市立保育園の認定こども園化について、教育・保育の量の適正化に十分に配慮したうえで検討するとしているが、既に市内における1号定員が実員と2倍以上の乖離がみられているため、市立園の認定こども園化により私立園の経営を圧迫すると考えられる。それでも検討の必要性があるのか。   | こども園化することで、就労等の保育必要事由の有無に関わらず在園ができるようになることから、保護者・園児にとってのメリットがあるため、状況に応じて検討する必要があると考えています。なお、ご意見のとおり、教育定員が実員を上回る地域もあることから、こども園化の検討にあたっては、地域内の教育・保育の量に十分に考慮したうえで進めることとしています。 | 無  |
| 18  | P.26<br>3.3.1「対応の基本的な方針」                         | 「民営化する施設は、老朽化状況や児童数の推移状況を踏まえ、個別に検討します」とあるが、適正化に向けた目標(P4)では、「市と市民、民間事業者が情報を共有し、計画的に進める」とある。これまでの経緯をみると市と市民、民間事業者が情報を共有できておらず、事前の情報も詳細ではなく要望を出しても検討されることもなく結果のみが出てきているように思われる。現状個別に検討しているものの詳細なものの公表と民間事業者との話し合いをすることは可能か。 | 統廃合については、その地域や通園者に対する影響が非常に大きいことから、周辺地域の状況や在園児への影響などを考慮の上、個別に検討・調整し、地域における合意形成を行ったうえで公表していますが、計画の加速化に向けて、今後必要に応じて民間事業者へのヒアリングなども検討します。                                     | 無  |
| 19  | P.27<br>3.3.2「民営化の考え方」<br>(1)民営化の方式              | ②民間施設誘致方式について、「本方式には～新園の開設後も対象施設を一定期間存続させたいとあるが、一定期間の存続の間に近隣園の園児数が激減する。新潟市として近隣園の園児減少をどのように考えているのか。また、園児減少のために近隣園が閉園を決めた場合はどのように対応するのか。  | 現在は、閉園による待機児童を出さないようにするため、また、在園児への影響に最大限配慮するため、園を一定期間存続させたいとありますが、一時的にせよ、地域の定員量が過剰になることによる近隣園への影響に課題があることは認識しておりますので、課題を踏まえた新たな閉園の進め方について、今後検討していきます。                      | 無  |

第2次 新潟市立保育園配置計画(案)に対するご意見の概要と市の考え方・対応について

| No. | 該当項目                                  | ご意見の概要  | 市の考え方   | 修正 |
|-----|---------------------------------------|---|---|----|
| 20  | P.27<br>3.3.2「民営化の考え方」<br>(2)民間事業者の要件 | ここ数年開設した園の多くが、新潟市や新潟県外の新しい業者や新規法人であるように思われる。その理由を教えてください。 | 民営化にあたっては、市内での保育運営の実績があるものを優先することとしていますが、そのほかに、立地性や施設規模など、本計画の推進に寄与する整備計画であるかどうか等を総合的に考慮し、民間事業者・計画の適格性を判断しています。 | 無  |